

教員の公募について（刑法）

1. 学科目等 刑法およびその関連分野の法学部・大学院科目を主担当とする。また、全学共通科目を担当することがある。
教育や研究とともに学内業務（各種委員会業務、入試関係業務等）も担う。
令和5年度より開始した「法曹プログラム」（香川大学法学部法曹コース）における学生支援等にも携わる。
2. 職名および人員 准教授または講師 1名
3. 応募資格 （1）採用時に大学院博士後期課程を修了している方（単位取得退学を含む）、または専攻分野について優れた知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる方。
（2）採用時において39歳以下である方。
（年齢制限の設定は、長期勤続によるキャリア形成を図るため（雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イ））
4. 公募締切日 令和8年8月28日（金）17：00（日本標準時）
5. 提出書類 （1）履歴書（指定様式を使用すること）
（2）研究業績一覧
研究業績を①学術書、②学術論文、③研究ノート、④その他に分けて記載すること（科学研究費補助金を含む外部資金獲得状況等があれば記載すること）。
下記（3）で提出する業績には丸印をつけること。
（3）研究業績一覧に記載された業績のうち公刊された学術書または学術論文の主要5点以内（校正刷りを含む。コピー可）を提出すること。
ただし、未公刊でも博士学位論文は5点のうちに含めてよい。
邦文でない業績には邦文による要約（1200字以内）を添付すること。
（4）刑法を中心とする本学での教育についての抱負
2000字程度で可能な限り具体的に記述すること。刑法以外で自分が担当しうる法学部専門科目としてどのようなものが考えられるかも記すこと。

※最終選考対象者には、

- ・大学院博士後期課程修了（見込み）証明書（博士後期課程修了者のみ）
- ・博士学位取得証明書（博士学位取得者のみ） の提出を求めます。

※提出いただいた個人情報、本学の「個人情報の保護に関する規則」に従って、採用人事の選考以外の目的には使用しません。

6. 採用期日 令和9年4月1日（予定）
7. 提出方法 提出書類をすべてPDFファイル化し、書類提出先メールアドレスに送付ください（メールの件名は、「刑法教員応募_氏名」とすること）。
※メール送信後、土・日・祝日を除く3日以内に受領した旨の返信がない場合は、お手数ですが、お問い合わせください。ただし、8月11日（火）～8月18日（火）は休業のため返信できません。ご了承ください。
※著書等PDFファイル化することが難しい場合は、その旨をメールにてご連絡の上、封筒に「刑法教員公募書類在中」と朱書し、書留等の配達記録が残る方法で送付ください（上記4.公募締切日必着）。
※郵送いただいた著書等は、ご返却いたします。
8. 書類提出先 香川大学幸町地区統合事務センター事務課南（法学部担当）
メールアドレス：jesoumu-c(at)kagawa-u.ac.jp
※(at)を@に変更して送信ください
著書等郵送先：〒760-8523 香川県高松市幸町2番1号
9. 問い合わせ先 〒760-8523 香川県高松市幸町2番1号
香川大学幸町地区統合事務センター事務課南（法学部担当）
電話番号：087-832-1807
メールアドレス：jesoumu-c(at)kagawa-u.ac.jp
※(at)を@に変更して送信ください
10. その他 ※最終選考（9月下旬に実施予定）において面接（模擬授業を含む）を行います。また審査の過程で5.（3）以外の業績の提出を求めることがあります。
※面接のための来学の旅費は自己負担となります。
※本学における新規教員の給与は、年俸制を適用します。
※本学は、男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、業績等（研究業績、教育業績ほか）および人物の評価等において同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。
また、本学では、研究補助者配置制度やメンター制度等を実施し、研究環境整備、教育・研究活動と生活の両立支援を行っています。本学における男女共同参画の推進に向けた取り組みや女性研究者に対する支援体制については、こちら（<http://www.kagawa-u.ac.jp/sankaku/>）をご覧ください。
※大学教員（常勤）経験が3年未満の場合は、採用後に本学「新任教員研修プログラム（2年間で40時間以上）」の受講対象となります。なお、大学教員経験が3年以上であってもプログラム対象者となる場合があります。

以上